

大使館からのお知らせ

犠牲祭（イスラム教の祝日）期間に伴う注意喚起及び当館休館日変更

（ポイント）

- ・ 9 月 12 日（月）から 9 月 15 日（木）頃までは、イスラム教の犠牲祭に当たります。
- ・ 上記期間中やその前後は、以下を参照し、不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努めてください。
- ・ 9 月 12 日（月）が祭日となったところ、同日を休館日とする（当初、休館日予定であった 10 月 10 日（月）は開館）。

（内容）

1

- （１）9 月 12 日（月）から 9 月 15 日（木）頃までは、イスラム教の犠牲祭（イード・アル＝アドハー、一部の地域ではクルバンやタバスキとも言われます。）に当たります。犠牲祭は、イスラム教徒によるサウジアラビアの聖地メッカへの大巡礼が終わりを迎えるイスラム暦 12 月 10 日から 3-4 日間行われ、この間、イスラム圏の国々では休日となります。また、欧米諸国等の非イスラム圏においても、イスラム教徒が多数居住する地区等では、犠牲祭にかかわる宗教行事が行われることがあります。

犠牲祭に際して、イスラム教徒は、神（アッラー）への捧げ物として、羊、牛、山羊などを屠り、貧しい人々と分け合うことが習慣となっています。

- （２）テロの脅威に関しては、現在のところ、犠牲祭に際してテロの実行を呼びかける声明などは確認されていません。しかしながら、イスラム教徒にとってもう一つの大きな宗教行事であるラマダン月に際してテロを呼びかける声明を発出するなど活発な活動をしていた I S I L（イラク・レバントのイスラム国）の広報担当幹部の「殉教」が最近発表され、その報復テロのおそれも排除できません。また、本年の 9 月 11 日は、2001 年の米同時多発テロの 15 周年にあたります。これらを踏まえ、念のため、テロへの注意を強化する必要があります。
- （３）については、犠牲祭期間中は、従来以上に安全に注意する必要があることを認識し、誘拐、脅迫、テロ等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。特に、テロの標的となりやすい場所（デパートや市場等不特定多数が集まる場所、モスク・教会、公共交通機関、ホテルなどの宿泊施設、ビーチ等のリゾート施設、観光施設、政府・軍・警察関係施設（含む刑務

- 所), 欧米関連施設(含むレストラン)等)を訪れる際には, 周囲の状況に注意を払い, 不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等, 安全確保に十分注意を払ってください。
- (4) 万一, 実際にテロ・爆発事件に遭遇した場合は, 被害を最小限に抑えるため例えば次の諸点に心がけることをお勧めします。

＜予防措置＞

- 退避ルートを確認する。
- 隠れられる場所を確認する。
- 常に周囲の状況に注意を払い, 不審者や不審物を見かけたら速やかにその場を離れる。

＜対処法＞

- その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとる。
- 頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し, 可能であれば, 銃撃音等から離れるよう, 速やかに, 低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。

(参考広域情報・スポット情報)

- ・「欧州における記念日や各種イベントを狙ったテロ等に対する注意喚起」(2016年7月28日)
<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C202>

- ・「イスラム過激派組織によるラマダン期間中のテロを呼びかける声明の発出に伴う注意喚起」(2016年5月30日)
<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C153>

- 2 なお, 短期で当地を訪問する方を知っている方は, 緊急時の安否確認及び海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録を, 3か月以上滞在される方は在留届の提出をするように働きかけをお願いします。また, スマートフォンで「たびレジ」に登録すること, 希望する国の海外安全情報を閲覧・受信すること等ができる「海外安全アプリ」もあわせて御利用可能ですので, 必要に応じてその旨, お伝えいただければ幸いです。

- 3 連邦政府より, 9月12日(月)を祭日とする旨, 発表がありました。ついては, 同日を休館日とし, 当初, 休館日となっていた10月10日(月)は開館することといたします。

- 外務省海外安全ホームページ(※各国の詳細・最新の安全情報はこちらを御覧ください。)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

- 外務省海外旅行登録「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>

- 在留届(3か月以上滞在される方)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

■ 海外旅行のテロ・誘拐対策パンフレット

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>

■ 問い合わせ窓口

○外務省領事サービスセンター

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関係課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5367

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐，海外医療情報関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5144

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○在ナイジェリア日本大使館

電話：(234-9) 461-2713～2714, 2789～2790（代）

Email アドレス：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）